

担当部署	健康医療局生活衛生部生活衛生課動物愛護・水道グループ 企業局水道部水道施設課工務グループ	電話045-210-4955 電話045-210-7272
G-8	石綿セメント管を通過した水道水は健康には影響ないのですか。 (平成27年4月1日更新)	

【答】

旧厚生省（現：厚生労働省）が平成4年に改正した水道水質基準の検討時にアスベスト（石綿）の毒性について評価しましたが、アスベストは呼吸器からの吸入に比べて経口摂取に伴う毒性はきわめて小さく、また、水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにないことから、水質基準の設定は行いませんでした。

また、世界保健機関（WHO）が策定・公表している飲料水水質ガイドラインにおいても、飲料水中のアスベストについては、健康影響の観点からガイドライン値を定める必要はないとしています。